

令和6年1月30日

各所属・各位

令和6年度以降 神奈川県柔道連盟 地区の昇級・昇段審査会の範囲について

神奈川県柔道連盟
専務理事 御嶽 知昭

令和5年度は、毎月県審査会を実施できない状況があり、審査会の受験・受講範囲について地区でも可能としていたが、令和6年度より(4月以降)、神奈川県立武道館で毎月審査会を実施できる目処がついたので、大部分を以前の範囲に戻す。

受験・受講範囲は以下の通りとするので、確認の上、対応いただきたい。

記

1. 適用時期 令和6年度(2024年度)4月より

2. 四段・五段の受験

県審査会のみ受験できる。

(令和5年度は地区でも受験できたが、令和6年度以降は地区では受験できない。)

3. 女子の受験

・女子の初段までは地区でも受験できる。

・女子の二段以上は、県審査会のみ受験できる。

(令和5年度は女子二段以上は地区でも受験できたが、令和6年度以降は地区では受験できない。)

4. 県内他地区の審査会

受験できるのは、県審査会と所属する地区の審査会とする。他地区の審査会は受験できない。(令和5年度は他地区でも受験できたが、令和6年度以降は他地区では受験できない。)

※ 地区とは川崎市柔道協会・相模原市柔道協会・湘南地区柔道協会・横須賀地区柔道協会・横浜市柔道協会を指す。

扱い：神奈川県柔道連盟
事務局長 田中寿人